

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月4日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)
【会社名】	株式会社プロルート丸光
【英訳名】	MARUMITSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 本 裕 文
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号
【電話番号】	06(6262)0303
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中 原 秀 和
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号
【電話番号】	06(6262)0303
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中 原 秀 和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第 1 四半期 連結累計期間	第71期 第 1 四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2020年 3 月21日 至 2020年 6 月20日	自 2021年 3 月21日 至 2021年 6 月20日	自 2020年 3 月21日 至 2021年 3 月20日
売上高 (千円)	1,451,228	1,185,641	5,810,779
経常利益又は経常損失 () (千円)	848	27,124	54,059
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (千円)	9,247	29,044	14,409
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,016	32,819	32,705
純資産額 (千円)	942,614	967,669	996,457
総資産額 (千円)	3,485,869	3,384,637	3,414,892
1 株当たり当期純利益又は 1 株当 たり四半期純損失 () (円)	0.33	1.02	0.51
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	0.50
自己資本比率 (%)	26.6	27.5	28.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第70期第 1 四半期連結累計期間及び第71期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更は以下のとおりであります。

なお、主要な関係会社については異動はありません。

（小売事業）

首都圏において、紳士服ブランド「ケントハウス」の販売を中心に小売店舗を展開していた株式会社サンマール（連結子会社）は、2021年 2 月27日付けで店舗営業を終了しています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等について）

当社グループは、前連結会計年度において、一連の事業構造改革によるグループあがてのコスト削減や、新たな収益事業の推進等により、各段階利益において黒字化を果たしましたが、営業活動によるキャッシュ・フローは継続してマイナスとなっており、また、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

今後の見通しにつきましては、新型コロナワクチン接種の普及により感染収束が期待されるものの、その時期についてはいまだ予断を許さず、当社グループを取り巻く経営環境は引続き厳しい状況が続くものと予想されます。

特に、既存総合衣料卸売事業におきましては、総じて厳しい状況が今後も継続すると予想されますが、一方で当社のオンラインストアでの売上の伸長は顕著であり、従前より計画しているECプラットフォーム事業の展開に向けて経営資源をEC事業に集中的に投下するなど、変革を図り売上回復を果たしてまいります。また、その他の事業においても、経営資源の再分配を行うことで、新たな施策に取組み、グループ全体での黒字安定化を目指してまいります。

今後当社グループの各事業が注力する施策は、以下のとおりです。

総合衣料卸売事業

EC比率の向上と取引先及び顧客をマッチングさせるECプラットフォーム事業の展開

テレワークやイエナカなど消費者の新たなライフスタイルに合わせた商品開発

レディースアパレルやメンズアパレルを中心とした、付加価値の高いプライベートブランド開発による新規売上の獲得

インフルエンサー等のキャスティングによるD2Cアパレル商材のOEM・ODM生産

ジーエフホールディングス株式会社との業務提携による「海外市場」商材を活用した新規顧客の開拓や新規販売チャンネルの構築及び物流改革によるコスト削減

管理手法の強化による過剰在庫の抑制及び不採算取引の徹底管理による販売管理費の削減

ビューティー＆ヘルスケア事業

「カラタス」ブランド製品のコラボ企画による売上拡大及び国内シェア拡大

ヘアケア商品を中心とした「マカリゾ」など新規ブランドの展開及びコスメ商材の開発

新型コロナウイルス中和抗体・抗原検査キット及びPCR検査キットの拡充

高齢者向けヘルスケア商材の開発

エンターテインメント事業

オリジナルコンテンツ育成による収益化

高い知名度を有するアーティストのコンサートグッズの製造管理

アーティストのブランディングやイベント・グッズ企画立案とコンサルティング

以上の諸施策に当社グループ丸となって取組み、また、新経営体制のもと、既存事業の領域にとらわれない新規事業にも積極的にチャレンジし、グループ全体での黒字安定化並びに成長局面への移行を果たしてまいりたいと考えております。

また、事業資金面につきましても、既存取引金融機関と良好な関係にあることに加え、当第1四半期連結累計期間においては、新規金融機関より長期借入金の調達を行っており、当面の事業資金の確保もできていることから、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中で3度目となる緊急事態宣言発出され、商業施設の営業時間短縮や外出自粛の影響が続き、衣料品の市況は、非常に厳しい状況となりました。

このような経営環境の中、当社グループは「既存総合衣料卸売事業の挽回」、「ECプラットフォーム事業の構築・推進」、「D2Cアパレル商材の生産事業」、「ビューティー＆ヘルスケア事業の拡大」、「エンターテインメント事業におけるオリジナルコンテンツの育成」等を重点施策として取り組んでおります。

総合衣料卸売事業においては、組織体制刷新による過剰在庫の抑制等を中心とした管理体制の強化やコロナ禍における来店顧客減少による売上低下に歯止めをかけるべく、自社販売商品のEC化や売場外売上の獲得に注力しておりますが、緊急事態宣言に伴う衣料品への消費低迷の影響が大きく、また、前年のような衛生関連商品に対する大きなニーズもなかったことから、苦戦を強いられました。

D2Cアパレル商材の生産事業においては、現在、著名人のキャスティングが完了し、企画内容や生産アイテムの決定作業及び販売媒体との最終調整を行っている段階であり、今後業績への寄与が見込める予定であります。

全国の出店メーカーと会員小売店が直接取引を行える会員制仕入れ専用BtoBサイトによるECプラットフォーム事業においては、現在テスト作業を実施中であり、2021年9月より事業開始を計画しております。

ビューティー＆ヘルスケア事業においては、インフルエンサーとコラボレーション企画したカラタスブランド商品や新型コロナウイルスのワクチン接種後の中和抗体の有無を確認する検出キット等、新たな商品展開の導入を計画しておりますが、これらの業績への寄与は、第2四半期以降になる見通しであります。

連結子会社株式会社Sanko Advance がてがけるエンターテインメント事業においては、引続きコンサート開催が厳しい環境化ではありますが、オリジナルコンテンツの育成等が順調に推移して、計画以上の進捗となりました。

以上の結果、当社グループ全体の当第1四半期連結累計期間の売上高は、11億85百万円（前年同四半期比18.3%減）、営業損失は26百万円（前年同四半期は営業損失3百万円）、経常損失は27百万円（前年同四半期は経常損失0百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は29百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失9百万円）となりました。

今後、既存総合衣料卸売事業のテコ入れ再強化を図るとともに、新規事業の早期収益化や新たに連結子会社となった株式会社マイクロブラッドサイエンスと連携し、当社グループ全体での事業拡大・業態転換を進めてまいります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(卸売事業)

売上高は、11億35百万円（前年同四半期比19.9%減）、営業損失は12百万円（前年同四半期は営業利益45百万円）となりました。

(小売事業)

小売事業を営む株式会社サンマールの営業損失は0百万円（前年同四半期は営業損失6百万円）となりました。

(エンターテインメント事業)

エンターテインメント事業を営む株式会社Sanko Advanceの売上高は50百万円（前年同四半期比151.6%増）、営業利益は37百万円（同280.5%増）となりました。

b. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は33億84百万円となり、前連結会計年度末に比べて30百万円減少いたしました。これは主として商品が31百万円、無形固定資産（その他）が75百万円それぞれ増加する一方で、現金及び預金が73百万円、受取手形及び売掛金が85百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は24億16百万円となり、前連結会計年度末に比べて1百万円減少いたしました。これは主として長期借入金が増加する一方で、買掛金が67百万円、短期借入金が6億15百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は9億67百万円となり、前連結会計年度末に比べて28百万円減少いたしました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が29百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入代金、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における有利子負債の残高は16億89百万円となっております。また、当第1四半期連結会計期間末における現金及び預金の残高は6億18百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

(株式交付による子会社化)

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社マイクロブラッドサイエンス（以下、「MBS」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を実施することを決議し、2021年7月21日付けで本株式交付を実施し、MBSを子会社化しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,411,840	29,491,840	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	28,411,840	29,491,840	—	—

(注) 2021年6月25日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月21日を効力発生日とする簡易株式交付としての新株式発行により、発行済株式総数が1,080,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月21日～ 2021年6月20日	—	28,411,840	—	50,000	—	50,000

(注) 2021年7月21日を効力発生日とする簡易株式交付としての新株式発行により、発行済株式総数が1,080,000株、資本準備金が241,920千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,404,900	284,049	—
単元未満株式	普通株式 5,940	—	—
発行済株式総数	28,411,840	—	—
総株主の議決権	—	284,049	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)プロルート丸光	大阪市中央区北久宝寺町 二丁目1番3号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年3月21日から2021年6月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月21日から2021年6月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月20日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	691,641	618,349
受取手形及び売掛金	701,865	616,588
商品	567,296	599,225
その他	76,506	114,379
貸倒引当金	577	425
流動資産合計	2,036,732	1,948,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	378,155	369,299
機械装置及び運搬具（純額）	41	30
工具、器具及び備品（純額）	9,052	9,279
土地	412,558	412,558
リース資産（純額）	0	0
建設仮勘定	135	10,175
有形固定資産合計	799,943	801,342
無形固定資産		
のれん	289,141	281,109
その他	126,391	201,850
無形固定資産合計	415,532	482,959
投資その他の資産		
投資有価証券	66,881	63,598
差入保証金	86,551	79,752
その他	9,597	9,212
貸倒引当金	346	346
投資その他の資産合計	162,684	152,216
固定資産合計	1,378,160	1,436,519
資産合計	3,414,892	3,384,637

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	242,017	174,388
短期借入金	1,340,000	725,000
1年内返済予定の長期借入金	160,000	158,931
未払金	37,393	30,389
未払法人税等	28,094	5,164
未払費用	93,347	86,349
その他	92,147	30,765
流動負債合計	1,993,001	1,210,988
固定負債		
長期借入金	-	805,977
退職給付に係る負債	360,237	339,629
資産除去債務	8,630	8,638
長期未払金	4,031	812
その他	52,534	50,921
固定負債合計	425,433	1,205,978
負債合計	2,418,434	2,416,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	884,777	884,777
利益剰余金	9,689	19,355
自己株式	111	112
株主資本合計	944,354	915,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,841	16,371
繰延ヘッジ損益	1,221	83
その他の包括利益累計額合計	20,062	16,287
新株予約権	32,041	36,071
純資産合計	996,457	967,669
負債純資産合計	3,414,892	3,384,637

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)
売上高	1,451,228	1,185,641
売上原価	1,126,828	905,348
売上総利益	324,400	280,292
販売費及び一般管理費	327,725	307,016
営業損失()	3,325	26,723
営業外収益		
受取利息	18	6
受取配当金	427	376
受取賃貸料	2,574	815
助成金収入	8,175	2,759
消費税差額	1,913	4,675
その他	244	224
営業外収益合計	13,354	8,857
営業外費用		
支払利息	6,324	9,249
資金調達費用	4,529	-
その他	23	8
営業外費用合計	10,877	9,258
経常損失()	848	27,124
特別利益		
役員退職慰労未払金戻入額	-	3,218
特別利益合計	-	3,218
税金等調整前四半期純損失()	848	23,905
法人税、住民税及び事業税	6,715	5,164
法人税等調整額	1,684	26
法人税等合計	8,399	5,138
四半期純損失()	9,247	29,044
親会社株主に帰属する四半期純損失()	9,247	29,044

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)
四半期純損失()	9,247	29,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,936	2,470
繰延ヘッジ損益	705	1,304
その他の包括利益合計	6,231	3,774
四半期包括利益	3,016	32,819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,016	32,819
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社および連結子会社は、当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)

当社グループでは衣料品等の販売が中心であるため、季節変動が大きく、第1及び第3四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)
減価償却費	11,724千円	11,465千円
のれんの償却額	8,031千円	8,031千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	卸売事業	小売事業	エンターテイ メント事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,417,168	14,060	20,000	1,451,228	—	1,451,228
セグメント間の内部 売上高又は振替高	951	—	—	951	951	—
計	1,418,119	14,060	20,000	1,452,180	951	1,451,228
セグメント利益 又は損失()	45,954	6,162	9,758	49,549	52,875	3,325

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 52,875千円は、セグメント間取引消去 126千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 52,748千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 3 エンターテイメント事業は、前連結会計年度末に連結の範囲に含めた株式会社Sanko Advanceの事業であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	卸売事業	小売事業	エンターテイ メント事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,135,316	—	50,324	1,185,641	—	1,185,641
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,135,316	—	50,324	1,185,641	—	1,185,641
セグメント利益 又は損失()	12,604	730	37,128	23,793	50,517	26,723

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 50,517千円は、セグメント間取引消去5千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 50,523千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 3 前連結会計年度において、小売事業に分類していた株式会社サンマールの店舗営業を終了しております。このため、当第1四半期連結累計期間において小売事業の売上高の計上はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)
(1) 1株当たり四半期純損失 ()	0円33銭	1円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	9,247	29,044
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	9,247	29,044
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,410	28,410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について
は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式交付による子会社化

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社マイクロブラッドサイエンス（以下、「MBS」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を実施することを決議し、2021年7月21日付で本株式交付を実施し、MBSを子会社化しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社マイクロブラッドサイエンス
事業の内容	医療用器材の研究開発及び販売

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、厳しい経営環境が続くファッション関連市場において、喫緊の課題である黒字安定化を実現すべく、主力の総合衣料卸売事業の事業構造改革を図るとともに、新規事業である「美と健康事業」を新たな収益基盤とすべく注力して参りました。その中で、筆頭株主である株式会社WealthBrothers社の紹介により、2020年4月にMBSと知り合い、2020年4月15日にMBS社血液検査等の器具の日本国外への提供に関する総代理店契約を締結、2020年4月27日にはMBS社血液検査等器具について国内においても医療卸や研究機関を除くドラッグストアや大手量販店等へ優先的に販売することができる代理店契約を締結し、血液採取デバイスや新型コロナウイルス抗原検出キット等を協力して販売し、強固な関係を築いてきました。

近時、MBSは、新型コロナウイルス感染症対策製品の取り扱いにおいて、一定の知名度を獲得し、大手製薬会社や研究機関との連携を進める中で、血液検査器具等の取り扱いに留まらず、海外企業の日本進出や製薬企業との連携のコーディネート等、コンサルティングやエージェントとしての役割が大きくなり、業績の拡大と相まってより一層の事業規模の拡大を指向しているとのことです。

また、MBSでは、中国バイオベンチャー企業 Vazyme Biotech co., LTD. と2021年6月25日付で日本展開における特定分野の独占的包括提携契約を締結し、取り扱い製品の規模の拡充、営業基盤の拡大、体外診断薬品のOEM製造、国外への輸出業務の拡大等が課題となっているとのことです。

そのような環境下、MBSから当社により一層協力関係を強化したい旨の要請があり、当社としてMBSの要請を検討した結果、MBSの要請が「美と健康」事業への経営資源集中を進める当社の意思と合致した為、今回の株式交付を行う事となりました。

今回の株式交付は、MBSにとっては、上記課題を当社の商社としての長年の経験によって解決できる可能性があり、当社にとっては、2020年6月の定時株主総会決議に基づく定款変更により追加した「医薬品、医療機器、化粧品、洗剤等の製造・販売業（第2条第7項）」に関する事業について、MBSの有する大手製薬会社や研究機関とのネットワークを利用して拡大していくまたとない機会となると考えております。また、高収益企業へと成長したMBSの業績を連結子会社として取り込めば、現在MBSから仕入れている血液採取デバイスや新型コロナウイルス抗原検査キット等の商品に関して当社グループとして原価率の改善と相まって業績への寄与が見込めます。今回の株式交付によって、双方の成長性を高め、当社グループの企業価値向上に大きく貢献する事が出来ると考えております。

なお、本件は2021年3月1日に施行された改正会社法において導入された株式交付制度を活用したものとなります。株式交付制度においては、株式交付親会社が株式交付子会社をその子会社とするために株式交付子会社の株式を譲り受け、当該株式の譲渡人である株式交付子会社の譲渡人に対して、当該子会社の対価として株式交付親会社の株式が交付されます。また、他の会社を完全子会社化する株式交換制度とは異なり、株式交付制度を利用した場合には他の会社を完全子会社ではない子会社とすることができます。本株式交付の実施後においても、MBSの代表取締役である五十嵐圭氏は引き続きその職にとどまり、MBSの株主としてMBSの業績向上に対するインセンティブを持ちつつMBSの経営を引き続き行う意向であり、加えて、長年MBSの業績拡大に尽力をしてきた取締役の仲居雅剛氏に対しても、当社株式を交付することができ、当社の企業価値向上に向けたインセンティブを付与する事もできることから、株式交付制度を利用する事としました。

(3) 企業結合日

2021年7月21日

(4) 企業結合の法的形式
株式交付

(5) 結合後企業の名称
変更はありません。

(6) 取得する議決権比率
50.23%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が株式を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価	本株式交付実施日に交付した当社の普通株式の時価241,920千円
取得原価	241,920千円

3. 株式の種類別の交付比率及びその算定方法並びに交付する株式数

(1) 株式の種類別の交付比率

MBSの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式100株を割当交付いたします。

(2) 株式交付比率の算定方法

本株式交付における株式交付比率については、当社及びMBSから利害関係のない第三者算定機関である株式会社アクセルコンサルティングによる株式交付比率の算定結果を参考に、両社で協議の上、算定しております。

(3) 交付する株式数

1,080,000株

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等は現時点では確定しておりません。

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8 月 4 日

株式会社プロルート丸光
取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロルート丸光の2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月21日から2021年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月21日から2021年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロルート丸光及び連結子会社の2021年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年6月25日開催の取締役会において、会社を株式交付親会社とし、株式会社マイクロブラッドサイエンスを株式交付子会社とする株式交付を実施することを決議し、同年7月21日付で株式交付を実施し、株式会社マイクロブラッドサイエンスを子会社化している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。